

令和8年第5回教育委員会会議録

日 時 令和8年4月30日（木）午後2時30分 開議
場 所 尾道市役所4階 委員会室
署名委員 村上節子委員

午後2時30分 開会

○宮本教育長 定刻になりましたので、ただいまから第5回教育委員会定例会を開きます。

初めに、私事でございますが、先月の市議会で、教育長として、再任のご同意をいただきました。2期目を務めさせていただくことになりました。

引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

これまでの3年間を振り返りますと、学校再編、そして学校再編に向けた施設の整備、そして中学校全員給食がこの4月からスタートしておりますが、それに向けた給食施設整備、そして公民館の施設整備、そういったハード面の取組を行って参りました。

ソフト面におきましては、現在、尾道を訪れてくださる外国の方がたくさん増えておりますし、また、市内で、働いておられる外国の方も年々増えているという状況を踏まえて、子供たちの将来を考えると、やはり英語が大切だということで英語に親しむ環境づくりを行って参りました。

また、尾道のすばらしい文化、歴史、産業、そして、名誉市民を初めとする先人の方々、そういったことから学んで、将来自分は尾道に貢献したいと思える子供たちの育成にも力を入れて参っております。

こうした良いところもありますけれども、一方でいじめ、不登校、そして部活動の地域展開、教職員の働き方改革、また、この昨今の猛暑がありますので屋内運動場の空調整備といった多くの課題もございます。

皆様からご意見をいただきながら、引き続き、この課題に対して、改善、解決に誠心誠意取り組んでいきたいと思っております。

そして何といたっても、尾道の子供たちが心身ともに元気で、健やかに成長できるということ。先生方が、働きがいを持って元気で教育活動を行っていただける、それを第一に考えながら、これからも頑張っていきたいと思っておりますので、引き続き、お力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日の会議日程でございますが、お手元に印刷配布のとおりです。

本日の会議録署名委員は、村上節子委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いいたします。

○井上庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関する業務報告及び行事予定について御報告いたします。議案集1ページを御覧ください。

業務報告につきましては記載のとおりでございます。

続いて行事予定でございますが、5月26日に尾道市立尾道みなと中学校校舎、新築工事安全祈願祭を工事事業者主催により執り行います。

現在は、中学校のグラウンドに仮囲いを行いまして、部室等の解体が終わったところでございます。

これまで工事の周知等につきましては、中学校を保護者役員へ直接説明をさせていただいたほか、学区の小中学校の保護者と地域の皆様に文書にて周知のお知らせをさせていただいているところでございます。

今後、令和9年度2学期からの使用開始を目指して、新校舎建設工事を進めて参りますが、小学校同様、子供たちの安全対策を十分に行いながら、工事を進めて参ります。

以上、簡単ではございますが、庶務課の報告とさせていただきます。

○村上生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告及び行事予定について御報告いたします。議案集の2ページを御覧ください。

まず、業務報告ですが、3月27日金曜日に、2時から尾道市立中央図書館大会議室において、令和7年度第2回尾道市立図書館協議会を開催しました。

11名の委員のうち、新たな委員を含む9名の委員が出席し、それぞれ自己紹介の後、まず、指定管理者から業務報告ということで、それぞれの館から報告がありました。

11月の110周年記念講演会、またビブリオバトルでは小中学生が参加し非常に盛り上がった大会となったことや、火曜日に行う名画座、茶道教室、囲碁教室にも継続して参加者がいること、またスマホ教室も徐々に参加者が増えてきていることなど報告がされました。

続いて事業計画について指定管理者から、中央図書館では、毎月の子ども茶道教室、子ども囲碁教室、古文書に親しむ会など特色としていること、学習室が静かなことや郷土資料コーナーが充実していることを利用者から評価され、郷土資料については、尾道に携わる人や歴史あるものを大切に、引き続き蔵書

の充実を図りたいなど、説明がありました。

その他、委員からの質疑応答の後、閉会となっております。

それから、4月14日火曜日には、2026西日本学生トライアスロン選手権尾道因島大会第2回実行委員会が開催されております。

本年度は、第4回目となる大会を6月7日日曜日に開催し、大会を盛り上げていただけるボランティアを募集することなどが確認されております。

続いて行事予定です。

記載のとおり、今年度の放課後子ども教室について、5月7日には重井、浦崎、11日は尾道みなど、5月14日には栗原北と順次開校していく予定となっております。

続いて、図書館について指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。3ページを御覧ください。

中央図書館です。業務報告ですが、4月の館内展示として、「春の読書」ということで、「春になり、ポカポカ陽気に誘われてお出かけしたい今日この頃、そんなときは、本を片手にお出かけしませんか。日向ぼっこしながら読書もいいですよ。春の読書にぴったりの本を集めてみましたのでぜひ手に取ってください。」とのことをございます。

その他業務報告、行事予定については記載のとおりです。

4ページを御覧ください。みつぎ子ども図書館です。

業務報告ですが、4月の館内展示として、春のお話の本については、図書館では、春を感じることでできる絵本を集めました。この機会にぜひご覧ください。

卒園進級、ともだちの本については、春は卒園卒業、また入学など新しい生活が始まるシーズンです。季節に合わせ、出会いや別れのお話し、幼稚園、学校の様子ができるお話しや、ともだちのお話しなど、新しい生活が楽しみになる本を、お話しを集めています。

年齢別おすすめの本については、4月23日木曜日から5月12日火曜日まで、第68回子供の読書週間が実施されます。

図書館では、期間中、赤ちゃんから中学生までの年齢別、おすすめの本を集めて展示しています。絵本読み物紙芝居などたくさん展示していますので、いろいろな本を手にとってみてくださいとのことをございます。

その他業務報告行事予定については記載のとおりです。

5ページを御覧ください。因島図書館です。

業務報告ですが、4月の館内展示として、一般展示については、「図書館の

達人」ということで、図書館の多くの情報を使いこなす技を身につけてください。児童展示については、「ともだち」ということで、ともだちをテーマにした絵本を集めてみました。

話題展示については「新しいことにチャレンジということで、新生活に合わせて、新たなスキルを身につけてみませんか。」とのことをございます。

その他業務報告、行事予定については記載のとおりです。

6 ページを御覧ください。瀬戸田図書館です。

業務報告ですが、4月の館内展示として、一般書については、「本で味わう喫茶店」ということで、4月13日は、日本初の喫茶店が開店した記念日です。そこで、喫茶店をめぐるましょう、児童書については、「ことばがきみのはねになる」ということで、想像の世界が広がる本を中心に集めています。お気に入りの本は見つかるかな。

ミニ展示については、古いものには価値があるということで、関連本を展示していますとのことをございます。

その他業務報告、行事予定については記載のとおりです。

7 ページを御覧ください。向島子ども図書館です。

業務報告ですが、4月の館内展示として、メイン展示については、「ハッピーイースター」ということで、イースターにちなんで、うさぎやたまごが出てくる絵本がいっぱい。

ミニ展示については、4月2日、国際子どもの本の日ということで、日本の子どもたちに読んでもらいたい作品を絵本・読み物・ノンフィクションの3つのジャンルから選びました。

また、「くらしを彩る」ということで、「わくわくする、春を彩る暮らしを楽しむ本を展示しています」とのことをございます。

その他業務報告、行事予定については記載のとおりでございます。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○**榎原因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。議案集8ページをお開きください。

業務報告及び行事予定について、主に前年度からの繰越事業について記載しております。

因北小学校改修事業については、4月13日、第1回工程会議を因北小学校で開催し、学校管理職、請負業者、建築課担当職員が一堂に会し、顔合わせを兼ね今後の改修業務の進め方についての協議を行いました。

本格的に作業が始まるのは、5月ゴールデンウィーク明けの見込みです。

因北中学校の改修については、主に夏季休業期間中の作業を予定しているため、現在は、業者による現場確認や資材調達などの準備期間となっております。

因北中学校の空調設備整備については、機器の調達が可能とのことで、暑くなる夏までに試運転ができるよう、すでに設置作業が始まっております。

因北小中学校の改修につきましては、児童生徒の安全確保に努め、学校運営に極力支障が生じないよう、学校、業者と綿密に連携を図りながら進めて参ります。以上報告とさせていただきます。

○**梅林美術館長** 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市立美術館からご報告いたします。

議案集9ページを御覧ください。

業務報告につきまして、市立美術館では、3月7日から春季特別展、「京の百景描かれた京都の四季」を開催しており、昨日29日には、来館者1万人達成セレモニーを実施いたしました。

4月18日には、茶道裏千家淡交会尾道支部のご協力をいただき、春の展覧会にふさわしい華やかな茶会を開催し、90名の参加がありました。

圓鏝勝三彫刻美術館については、4月5日に、御調桜まつり実行委員会主催で、御調桜まつりが開催されました。

館内ステージにて、舞踊等が披露され、当日の入館者は200人でした。

平山郁夫美術館については、3月14日から4月19日まで、再興第110回院展が開催され、入館者数は、7,002人でした。

続きまして、行事予定でございますが、5月6日まで引き続き春季特別展、「京の百景描かれた京都の四季」を開催いたします。

また、5月15日と16日には、尾道市内に居住している方、勤務通学されている方を対象とした公募展、第70回尾道市美術展の出品作品の受付を行い、20日には審査会を開催いたします。

その他につきましては、記載のとおりでございます。

美術館につきまして、以上です。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課の業務報告並びに行事予定について御報告いたします。議案集10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、3月31日辞職者辞令交付式を、4月1日には管理職、所属職員、新規採用者の辞令交付式を行いました。

今年度の新規採用者は35人で、教諭は小学校18人、中学校13人、養護教諭1人、栄養教諭1人、事務職員2人。尾道南高等学校の新規採用者はありませんでした。

4月6日小中学校と尾道南高等学校で始業式が行われ、翌日4月7日には入学式が行われました。なお、休校中の百島小学校と入学者がいない重井中学校は、入学式は実施しておりません。どの学校も厳粛な式が行われたと聞いております。

4月8日には、校長会議を行いました。

4月21日、教頭、総括事務長、事務長、主幹教諭を対象とする学校経営サブリーダー研修会を行いました。今年度は、覚悟と判断力、指導力を持ったサブリーダー、主体的な学びの実現を目指す姿とし、年6回実施する予定です。

行事予定についてですが、学校再編にかかる予定としまして、5月21日に第6回因北中学校区小中一貫教育校準備委員会を、5月27日に第5回尾道市立小・中学校の在り方検討委員会を開催する予定としております。

その他の行事予定については、記載のとおりです。以上でございます。

○金子教育指導課長 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。議案集11ページを御覧ください。

それではまず業務報告です。

4月14日火曜日に中学校1年生から2年生を対象にした、国語、数学の学力定着実態調査を行いました。結果は7月以降になりますので、結果については、またご報告いたします。

4月20日月曜日に第1回尾道市教育相談連絡協議会を実施しました。尾道市教育支援センター相談員、青少年センター指導員、スクールソーシャルワーカーの皆様にお集まりいただき、不登校児童生徒に係る支援や相談活動の充実を図るために、昨年度の成果や課題を踏まえ、今年度の取組の方向性等について、情報交換や協議を行いました。

4月23日木曜日に、全国学力学習状況調査が小学校6年生と中学校3年生を対象として実施しました。小学校は国語と算数、中学校は国語、数学、英語が実施されました。なお、中学校の英語はオンラインで出題回答する形式となり、読むこと及び書くこと聞くことは、4月20日から4月23日の指定された日に、話すことは、4月24日から4月29日までの指定された日に実施となっております。現在のところ、トラブルもなく実施できております。テストの結果は7月以降になりますので、結果については、またご報告をいたします。

4月23日から5月12日は、尾道子どもの読書週間です。23日は、尾道子ども

読書の日ですが、今年度は、全国学力学習状況調査の日と重なりましたので、23日でなくても、5月12日までの読書週間の中で、年度当初における子どもたちの読書への意欲喚起を図る機会としての読書の取組を実施いただくよう、学校にお伝えをしております。

6月に実施する図書館教育研修会で、各校の取組内容を交流する予定としておりますので、取組内容についてはまたご報告をいたします。

次に、行事予定です。

5月7日木曜日には、教育相談コーディネーター研修会、5月13日水曜日には、生徒指導主事研修会、5月19日火曜日には、中学校授業力向上研修会英語、5月26日火曜日には学びの変革推進協議会を開催いたします。

また、5月18日月曜日は尾道中学校教育研究会、5月21日木曜日には尾道小学校教育研究会が計画されており、教科別領域別にそれぞれ今年度の研究体制を整え、今年度の取組がスタートされます。

最後に記載はありませんが、4月25日から5月12日まで、尾道市役所1階市民交流スペースにおいて、今年度も、尾道市立小学校と台湾嘉義市立小中学校による合同展覧会を行っております。尾道と台湾の小学生の作品交流により、両国の文化の違いや絵の書き方の違いや色遣いなどを感じてもらいたいと考えております。説明は以上です。

○**宮本教育長** ただいまの報告につきまして御意見、御質問はありませんか。

村上正則委員。

○**村上（正）委員** 今回の報告に関する質問ではないのですが、美術館にお願いというか質問というか、美術館の中にあるソファーとか椅子は結構優れた意匠作品というか、結構名のある人が作っていると聞いております。私は全然知らないもので、ただの椅子かなと思ってしまうので、何か揭示や説明があれば、ゆっくり見て、ゆっくり座ってみることができるのではないかなと思います。いかがでしょうか。

○**梅林美術館長** 教育長。美術館長。ただいまのご質問についてですが、館内に配置しておりますデザイナーズチェアで、著名なデザイナーが制作した椅子のことだと思います。椅子の近くには、解説のパネルを掲示させていただいております。その作家の略歴や意匠についての説明パネルを目立たない場所ではありますが、近くに掲示させていただいております。

○**村上（正）委員** わかりました。

○**宮本教育長** 奥田委員。

○**奥田委員** 同じく美術館にお伺いしたいと思いますが、今展示されている「京

の百景」はかなり人気で、大勢の方が来館されたという報告がありました。

その中でイベントとして「わいわいがやがやおしゃべり鑑賞会」が2回ありますが、これは、どんなことをされて、実際にやられた中ではどのような効果があったのか、将来的に小学生たちが、子どもたちが参加する機会が広がればまた美術に親しむ機会になると思うのですが、そのあたりのことについてちょっと説明をいただければと思います。お願いします。

○**梅林美術館長** 教育長。美術館長。「わいわいがやがやおしゃべり鑑賞会」は特別展開催の折に、会期中2回開催しております。

開催前に、市内の小学校全児童の皆さんに、鑑賞資料を、大体いつもですとA4サイズの表面、裏面カラーで印刷された鑑賞資料を作りまして、全児童に配布させていただいております。

そこには半券を1枚つけておりまして、その鑑賞資料お持ちいただきますと、一緒に来た保護者の方である大人1名無料という、お得なサービスも提供させていただいております。

その鑑賞資料は、展覧会の解説をしており、それをもって展示室の中に入って、普段は静かな環境で見させていただくところで、おしゃべりはお断りしてるところではありますが、前もってこの日は、「わいわいがやがやおしゃべり鑑賞会」ということで時間を指定し、その時間帯に限り、児童が保護者の方とともに、一緒に会話しながら、鑑賞を楽しんでいただけるという内容でございます。

○**宮本教育長** ほかにありませんか。濱本委員。

○**濱本委員** 教育指導課にお尋ねします。5月26日に開かれます「学びの変革推進協議会」というのがありますが、今年、学校の先生方こんなふうな取組を重点でやりましょうというものがあれば、教えていただけたらと思います

○**金子教育指導課長** 教育長。教育指導課長。今年度の学びの変革の重点でございますけれども、教育委員会で、授業改善の4つの視点ということを示しております。

学習の意欲の喚起、学習の見通し。そして学びの学び方の選択、他者との考えの交流。そして、学習の振り返り学習の調整、この辺りの視点を大事に授業改善するということ。そして、デジタル学習基盤の活用も併せて行っていくということ。そしてもう1つ、土台となる学級集団づくり、これを土台にしながらか授業改善をしていくというところを、先生方にも、改めてお示しをさせていただいて、それに向けての授業改善を学校全体で意識統一しながら取り組んでいただく研修にしていきたいと考えております。以上です。

○宮本教育長 濱本委員。

○濱本委員 ありがとうございます。今説明いただいたところは、昨年度とどこか変更がありますか

○金子教育指導課長 教育長。教育指導課長。4つの視点の変更はありませんけれども、県の方向性として、ICT機器の活用から、デジタル学習基盤の普段使い、と変更になっておりますので、それに合わせて変更しております。大きな変更はなく、これまで大事にしてきたことを改めてしっかり意識しながら取り組んでいただくようにしているところです。以上です。

○濱本委員 先生方の指導力の向上が図られていけたらいいなと思いますのでよろしく願いいたします。

○宮本教育長 今のことで私から、注文といいますか、意見を言わせていただきたいのですが、今、教育指導課長がお話した4つの項目とか、学習集団づくりとか、それからデジタルを効果的に使うというのは、これはどの教科領域の授業でも重要なことだと思います。

ただですね、これだけに終始したのでは私はだめだということを思っておりまして、先日も教育委員会の中の指導主事の会議があつて、ここでも言ったのですが、学力調査をやっているのです、その学力調査で課題となっている単元とか領域、これはやはり、どう改善していくかという視点は必ず持たなくてははいけませんし、目標は、その評価の、学力をしっかりとつけるということです、4つの視点、それから学習集団がどうだったか、デジタルを効果的に使っていたかという、それは、どの教科でも大事なことですけれども、それだけでなくそれが手段となって、国語であれば国語のつけるべき力がどうつく授業だったのかということをしっかり協議して欲しい。

そうでないと、手段ばかりの話になって、その教科でつけるべき力をつけたかということの協議が薄くなってしまいます。そうすると、学力向上に繋がらないということを思っておりまして、学力については、やはりその目的は、学力、今の時代の言葉で言えば資質能力をいかに高める授業であったかということ必ず大事にして、そこを目的にして、先ほどの手段が良かったのかどうだったのかというような協議、そして授業者もそれをきちんと意識した授業づくりを行って欲しい。

これは、これから私はもうずっと言い続けていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○宮本教育長 奥田委員。

○奥田委員 教育指導課にお伺いします。尾道子ども読書の日が設定されており

4月23日ということです。具体的には、6月の図書館の研究会のところで、各学校がどのように取り組んだかという報告があるという説明でございました。

各学校が、どのように子どもたちが読書に向かうように工夫して、動機づけをどういうふうに工夫しておられるのかというのは大変聞きたいところですので、この研究会が終わった後また教育委員会会議でこういう良い取組がありました。こういうところは皆さん、すごく共感されて、自校でも取り上げたいという意見があったとか、そういうまとめの的のところをお教えいただくとともに、各学校がそれぞれ工夫をして、読書を好きになる子供を増やすというのは、やはり各学校の努力というのはすごく大切だと思いますので、その辺りのうまい指導といいますか、各学校に応じた、新しい知恵を出していただきながら進めていただければと思います。よろしくをお願いします。

○金子教育指導課長 教育長。教育指導課長。ありがとうございます。6月の研修会のときにしっかりと協議・交流したいと思います。研修後、資料を整理して、教育委員会会議でまたご報告させていただこうと思います。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 では、事務局から、前回までの会議で宿題になっておりました案件があれば、御報告をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第24号学校運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。議案第24号学校運営協議会委員の委嘱について御説明いたします。議案集12ページをお開きください。

本議案は、学校運営協議会委員を別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものです。

提案理由についてですが、学校運営協議会規則第7条第1項に基づき、学校長から推薦があった別紙のものに、学校運営協議会委員を委嘱するものです。

学校運営協議会委員の委嘱については、前回の教育委員会会議で承認をいただいたところですが、尾道みなと中学校区、栗原中学校区、吉和地域、御調地域、因島南地域、因北小学校・因北中学校、瀬戸田小学校・中学校の7つの学校運営協議会委員について、学校長から新たに5号委員の推薦がございました

ので、提案いたします。

13ページをご覧ください。尾道みなと中学校区学校運営協議会委員の、この度の委嘱については、5号委員で新規でございます。委員1人の追加により、男性8人、女性2人の計10人で、女性の割合は20%、平均年齢は、56.0歳でございます。

14ページをご覧ください。栗原中学校区学校運営協議会委員のこの度の委嘱については、5号委員1人で新規でございます。委員1人の追加により、男性6人、女性4人の計10人で、女性の割合は40%。平均年齢は57.7歳でございます。

15ページをご覧ください。吉和地域学校運営協議会委員のこの度の委嘱については、5号委員1人で新規でございます。1人の追加により、男性7人、女性3人の計10人で、女性の割合は30%。平均年齢は60.7歳でございます。

16ページをご覧ください。御調地域学校運営協議会委員のこの度の委嘱については、5号委員1人で再任でございます。委員1人の追加により、男性7人、女性3人の計10人で、女性の割合は30%、平均年齢は58.5歳でございます。

17ページをご覧ください。因島南地域学校運営協議会委員のこの度の委嘱については、5号委員1人で新任でございます。1人の追加により、男性8人、女性2人の計10人で、女性の割合は20%、平均年齢は、63.7歳でございます。

18ページをご覧ください。因北小学校・因北中学校学校運営協議会委員のこの度の委嘱については、5号委員1人で新任でございます。1人の追加により、男性3人、女性4人の計7人で、女性の割合は57%、平均年齢は57.7歳でございます。

19ページをご覧ください。瀬戸田小学校・中学校学校運営協議会委員のこの度の職については、5号委員1人で新任でございます。委員1人の追加により、男性5人、女性3人の計8人で、女性の割合は38%、平均年齢は57.0歳でございます。

なお、今回の委嘱に係る学校運営協議会委員の委嘱期間は、令和8年5月1日から令和9年3月31日までとなっております。

ご審議の上、ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問はありませんか。

1点補足を私からさせていただきたいのですが、今回県立学校の校長先生に委員になっていただくということで提案をさせていただいているのですけれども、これはやはり県立学校の再編の問題も背景にありまして、地域の子どもた

ちを、小中高通して考えて、協議をしていただいてよりよく成長できるようにという、もちろんそこが大事なところですけども、さらに言えば、少しでも市内の県立学校に進学をする子供たちが増えないかなという、そういった思いもありまして、今回、県立の校長先生方にもご理解をいただいて、今回の委員ということで、今日、このようにご提案をさせていただいております。よろしくお願いたします。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第24号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第25号 尾道市学校関係者評価委員の委嘱について議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。議案第25号尾道市学校関係者評価委員の委嘱について御説明いたします。議案集20ページを御覧ください。

本議案は、学校関係者評価、委員を別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

提案理由については、尾道市学校関係者評価委員会設置要綱第4条第1項の規定に基づき、園長から推薦があった別紙のものに、学校関係者評価委員を委嘱するものでございます。

百島幼稚園からの学校関係者評価委員の推薦者の一覧については、21ページをご覧ください。3人全員再任の女性で、平均年齢は74.7歳でございます。委嘱期間は令和8年5月1日から令和9年3月31日まででございます。

ご審議の上、ご承認いただきますよう、よろしくお願いたします。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問はありませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員

別に異議があるというわけではないのですが、百島幼稚園の一番の林さんですが、地域ボランティアということになっているのですが、地域ボランティアだけだと幅が広すぎて、例えば福祉なのか安全関係、農業関係、教育関係か全くわからない。要は会社員ですと言っているようなものなので、何かそ

のことがわかれば教えてください。以上です。

○**安保学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。はい。幼稚園のいろいろな教育活動にボランティアとして参加して下さっている方であると聞いております。それが、特に福祉だとか、そういったところに特化しているかどうかはちょっと把握しきれておりません。以上です。

○**宮本教育長** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**宮本教育長** ないようですので、これより議案第25号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**宮本教育長** 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第26号 尾道市教育支援委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○**金子教育指導課長** 教育長、教育指導課長。議案第26号 尾道市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について御説明いたします。議案集22ページを御覧ください。

本議案は、尾道市教育支援委員会委員の任期満了に伴い、23ページの12人の委員を委嘱及び任命を行おうとするものです。

新たな委員の委嘱期間は令和8年5月1日から令和9年4月30日まででございます。具体的には、委員の再任が8人、委員の新任が4人の計12人となっております。

教育支援委員会の審議対象者の就学前の幼児の人数の増加に伴って、就学の現状や幼児の様子を共有し、早期の対応につなぐため、令和2年度から、教育支援委員会規則を改正し、教育委員会事務局だけでなく、市の行政職員を委員として加えております。

また、令和5年度から小中学校において、支援対象者を特別支援学級の担任ではない特別支援教育コーディネーター等もチームとして支援していくために、特別支援学級担任等と改正しております。

審議につきましては、4月1日付けの人事異動により、前任者が尾道市教育支援委員会規則第3条に定める種別に該当しなくなったことなどにより、新たに委嘱及び任命をするものでございます。

また、男女比と平均年齢につきましては、男性5人、女性7人、女性の割合は58.3%、平均年齢が56.7歳となっております。昨年度とほぼ同様の状況となっております。

おります。

以上、ご審議の上、ご承認いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、これより議案第26号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で、日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第9号臨時代理の報告についてをお願いします。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。報告第9号臨時代理の報告についてご説明いたします。24ページをお開きください。

報告の内容は、尾道市教育委員会が定める尾道市教育委員会特定事業主行動計画の改定についてでございます。本来であれば、3月の定例会において議案として提案すべきでありましたが、関係機関との調整に時間がかかり、提案が間に合いませんでした。本計画を令和8年4月1日に施行するにあたり、委員会を招集する時間的余裕がなく、特に緊急を要するため、3月31日に教育長が臨時代理したものでございます。

それでは、尾道市教育委員会特定事業主行動計画について説明いたします。25ページをご覧ください。

今回の改定につきましては、次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法が10年間の時限立法でしたが、法改正により有効期限が延長されたことに伴う改定でございます。

計画期間は、次世代育成支援対策推進法は令和16年度まで、また、女性活躍推進法は令和17年度までの時限立法であるため、本計画はその前半の期間である令和8年4月1日から令和13年3月31日までを計画期間といたします。

計画対象はこれまでと変更はなく、尾道市立小中高等学校県費負担教職員、これは臨時的任用教職員と会計年度任用職員を含み対象としております。

学校に配置されている市費職員については、尾道市特定事業主行動計画が適用されております。

25ページから31ページまでが行動計画、そのあとに新旧対照表をつけており

ます。

本行動計画の令和12年度末までの目標は、28ページをご覧ください。

男性職員の育児休業の取得率を50%、子供の出生に伴う特別休暇取得率を100%とすること。

また、30ページになりますけれども、職員1人当たりの年次有給休暇の平均取得日数を15日以上とすることとしております。

今回の改定では、子育てに関する諸制度のハンドブックの名称や学校における働き方改革取組方針の名称などを、現行の名称に合わせて修正したこと以外は、大きな改正点はありません。これまでの取組を継続、充実させて参ります。

この行動計画の周知についてですが、3月31日の専決処分の後、直ちに学校へ通知し、新年度、速やかにすべての教職員へ周知するよう通知を発出しております。また、尾道市のホームページにも掲載し、市民の皆様にも公開しております。以上報告とさせていただきます。

○宮本教育長 ただいまの説明につきまして御意見、御質問はありませんか。

村上正則委員。

○村上（正）委員 2点ほど教えてください。28ページですけれども、小学校就学開始までの子供がいる職員、先生ということだろうと思いますが、時間外勤務はあるのか。時間で制限されるのか。また、男性の教員で、その奥さんが専業主婦で、住んでいる家には父母がいて、子供を十分見ることが出来る場合と、シングルで育てている場合、早く帰って子供のお世話をする場合も同じこの基準でするのですか。そういった場合は基準を変えた方がかえって公平ではないかと思うのですが、どういう運用になるのかが一点。

30ページの、子育てバリアフリーの推進というところに、子供を連れて人が参観日等に来て学校施設を利用する。適切な対応のイメージがわからないのですけれども、例えば運動会と一緒に連れてきて、実際、部屋が用意されてるのか、参観日等に来てそれなりの部屋があるのか、そのイメージが湧かないので、その2点教えてください。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。2点ご質問をいただきました。

まず1点目、28ページにあります、小学校就学始期に達するまでの子供のいる職員の、深夜勤務及び時間外勤務の制限の制度の周知の観点でございます。時間外在校等時間の数字的な基準はございませんが、どちらの場合においても深夜勤務とか、そういう点については配慮していくというところでございま

す。

○村上（正）委員 配慮の濃淡は各学校で決めてくださいということですかね。

○安保学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。はい。その職員の家庭的な背景はそれぞれですけれども、制度的には共通のものでございます。

もう1点、子育てバリアフリーの推進についてでございます。

参観日等、学校施設を利用される時についてですが、具体的な事例をあまりご説明できませんけれども、例えば、ベビーカーを持った保護者の方ですとかそういった方が、参観日とか運動会等の学校行事を参観される場合にでも、気兼ねなく参観できるように、学校の方で配慮を、見やすく、その空間を設けるとか、特別な場所を用意するとかそういった配慮をすると捉えております。以上です。

○宮本教育長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 以上で日程第3、報告を終わります。

その他といたしまして、委員の皆様から何か御意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本教育長 ないようですので、以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第5回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は5月28日木曜日、午後2時30分から予定しております。お疲れさまでした。

午後3時24分 閉会